

立て看板の設置について（6階）

部屋前立て看板の設置については、避難通路や階段をふさぐことのないよう、また他のご利用の方のご迷惑にならないようご配慮ください。
行列ができる場合も、他の部屋の領域にはみ出さず、また通行する方の妨げにならないようお願いいたします。

◆6階 第4・5・6・8講習室

横線部分…講習室の立て看板設置可能範囲

※部屋前受付不可

（部屋前に立て看板を設置する場合も部屋内のサインスタンドのみ可能）

